

平成 2 5 年度第 1 2 回定例会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 2 5 年 1 0 月 1 6 日 (水) 午前 9 時
場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室

第 1 2 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 2 5 年 1 0 月 1 6 日 (水) 午前 9 時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 3 1 号議案 平成 2 5 年度文部科学大臣優秀教員表彰候補者の推薦に関する事務処理の報告について
 - 第 2 第 3 2 号議案 八王子市文化財保護審議会委員の委嘱について
 - 第 3 第 3 3 号議案 八王子市都市公園条例の一部を改正する条例の設定依頼について
 - 第 4 第 3 4 号議案 平成 2 5 年度 1 1 月予算の調製依頼について
 - 第 5 第 3 5 号議案 八王子市生涯学習審議会への諮問について
- 4 報告事項
 - ・ 市政世論調査の結果について (学校教育政策課 ・ 生涯学習政策課)
 - ・ 全国学力 ・ 学習状況調査の結果について (指導課)
 - ・ 死亡者叙位 ・ 叙勲の受章について (教職員課)

その他報告

第 1 2 回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成 2 5 年 1 0 月 1 6 日 (水) 午前 9 時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
- 3 報告事項
 - ・ 平成 2 6 年度進入学児童 ・ 生徒の学校選択制の申し込み状況について
(教育支援課)

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委 員 長	（1番）	小田原 榮
委 員	（2番）	和 田 孝
委 員	（3番）	星 山 麻 木
委 員	（4番）	金 山 滋 美
教 育 長	（5番）	坂 倉 仁

教育委員会事務局

教 育 長（再掲）	坂 倉 仁
学 校 教 育 部 長	野 村 みゆき
学校教育部指導担当部長	相 原 雄 三
教 育 総 務 課 長	小 林 順 一
学 校 教 育 政 策 課 長	平 塚 裕 之
施 設 管 理 課 長	岡 功 英
保 健 給 食 課 長	森 田 聖 二
教 育 支 援 課 長	穴 井 由美子
指 導 課 長	細 井 東
教 職 員 課 長	廣 瀬 和 宏
統 括 指 導 主 事	山 下 久 也
統 括 指 導 主 事	山 本 武
生涯学習スポーツ部長	天 野 克 己
生涯学習政策課長	宮 木 高 一
スポーツ施設管理課長	橋 本 徹
文 化 財 課 長	田 島 巨 樹
国 体 推 進 室 長	富貴澤 繁 幸
国 体 推 進 室 主 幹	岩 田 充
国 体 推 進 室 主 幹	高 橋 利 光
図書館部長兼中央図書館長	豊 田 学
川 口 図 書 館 長	福 島 義 文
学校教育部政策課主査	佐 藤 晴 久

教育支援課主査
指導課指導主事
指導課指導主事
生涯学習政策課主査
文化財課主査

山田 光
菅野 直博
野村 洋介
鶴田 徳昭
金子 征史

事務局職員出席者

教育総務課主査
教育総務課主任
教育総務課主事

遠藤 徹也
川村 直
廣瀬 勇人

【午前9時00分開会】

小田原委員長 定刻を過ぎましたので、開会いたしたいと思います。

本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成25年度第12回定例会を開会いたします。

本日は、台風の影響で開会が心配されましたが、平常どおり開会ということで、大変ありがとうございます。

本市では節電の取り組みを継続しております。照明は一部消灯とさせていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、3番、星山麻木委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

なお、本日、追加議事日程の提出がありましたが、これについても議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 全員、異議ないものと認めます。

また、議事日程中、第31号議案は、審議内容が個人情報に及ぶため、また、第33号議案、第34号議案につきましては、いまだ意思形成過程のため、地方教育行政の組織及び管理、運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますけれども、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 異議ないものと認めます。

なお、日程に入る前に昨日の台風による各学校等の状況をお教えてください。

山下統括指導主事 台風26号に伴う本日の各学校の対応ですが、本市においては、各校長が状況判断をし決定をしておりますが、休校が、小学校9校、中学校1校の計10校。始業時間繰り下げ、例えば3時間目、4時間目からという形で登校を遅らせた学校が、小学校が59校、中学校が34校の計93校。それから、今朝の状況等も把握した上で、通常どおりの登校が5校。小学校が2校、中学校が3校。以上でございます。

岡施設管理課長 台風26号によります学校施設等の倒木、破損状況でございますが、現段階におきまして、学校から被害の報告は上がっておりません。

こちらの委員会の開催中に報告が上がり次第、追加で報告をさせていただきたいと考えております。

以上です。

小田原委員長 心配されたほどの状況ではないということですが、きのうから警戒に当たっていただいたということで、大きな台風の割には大過なくということでしょう。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、また何かございましたら、御報告をいただくということで、始めたいと思います。

小田原委員長 それでは、それ以外の日程について、進行いたします。

まず、日程第2、第32号議案「八王子市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題に供します。

本案について、文化財課から説明願います。

田島文化財課長 それでは、第32号議案「八王子市文化財保護審議会委員の委嘱について」御説明いたします。

内容につきましては、担当の金子主査より説明をさせていただきます。

金子文化財課主査 それでは、第32号議案「八王子市文化財保護審議会委員の委嘱について」を御説明申し上げます。手元の資料を御覧ください。

本件は、文化財保護条例第46条の規定に基づき、平成25年10月31日付で任期満了となります文化財保護審議会委員の、平成25年11月1日から平成28年10月31日までの3年間に及ぶ任期を務めていただく新たな委員を委嘱するものでございます。

まず、文化財保護審議会委員についてですが、本委員は文化財に関し広く、かつ高い識見を有する者を委嘱すると条例で定めております。

今回の候補者の選定に当たっては、長い歴史と近世のまちの発展という八王子市の特徴を考慮しまして、考古学、中世史、近世史、民俗建築学などの知識を有する者を選ばせていただきました。

具体的には、委員13名のうち、相原悦夫氏ほか12名を再任として、新任として1名を選びました。

新任の1名につきましては、10月31日をもって退任したいとの申し出をいただいた渡辺美彦氏にかわり、本間岳人氏を候補といたしました。

本間氏は、現在、東京都大田区の日蓮宗大本山池上本門寺におきまして、学芸員として池上本門寺をはじめ石塔類の調査研究を重ねており、また、八王子でもみなみ野の開発事業における埋蔵文化財の発掘調査、本市の市史編さん室の専門調査員としまして、本市の歴史や文化財について造詣が深い方でございます。また、考古学、石像仏の調査を中心にして研究論文も多く、東京都大田区、静岡県浜松市などでも石像仏の調査など、数多くの研究報告をされており、文化財保護審議会委員として適任であると考えております。

説明は以上でございます。

小田原委員長 文化財課からの説明は終わりました。

本案につきまして、御質疑、御意見ございましたら、どうぞ、

金山委員 本間さんに関しては、今のお話でよくわかりました。

初めてこれを見る者にとっては、大まかにどんなことをやっていらっしゃるのかということはわかるのですが、1番の相原さんが現職は無職、11番の野嶋さんが農業となっておりますが、どのような活動を過去になさった方が、簡単に御紹介いただけますか。

金子文化財課主査 資料の3、関連資料「八王子市文化財保護審議会委員候補者一覧」の、候補者一覧に書いてありますが、相原悦夫氏につきましては、八王子の曳山美術、社寺建築、八王子まつりの山車などにつきまして、非常に多くの研究、調査、報告を出されており、八王子市の文化財保護の山車の調査等においても、いろいろ御指導を仰いでおります。

また、野嶋和之氏に関しましては、八王子千人同心に関しまして、様々な活動をされている方でございます。

これらからもわかるように、お二人とも地元の郷土史に関しまして、大変造詣の深い方だと理解をしております。

小田原委員長 「現職等」という覧がありましたが、元職や、どのようなことにかかわったか、具体的なところがおわかりになったら、お教えてください。

金子文化財課主査 相原先生につきましては、以前は、三鷹市の職員でございました。

野嶋さんにつきましては、自営業、農業でございます。

田島文化財課長 野嶋和之氏につきましては、千人同心の子孫で作っている千人同心旧交

会という会があるのですが、その旧交会で事務局長を務めております。現在も、その職にございます。

特にお勤めをしていたということではないのですが、千人同心に関して、かなり造詣が深い方ということで、文化財保護審議会委員に委嘱したところでございます。

小田原委員長　　今のお話のように、民俗的な、あるいは郷土史に造詣の深い方と、それから、考古学、古代以前から近世まで、幅広く委員を選んでいると見受けられますけれども。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたしますけれども、ただいま議題となっております、第32号議案につきましては、御提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　　御異議ないものと認めます。

よって、第32号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長　　次に、日程第5、第35号議案「八王子市生涯学習審議会への諮問について」を議題に供します。

本案について、生涯学習政策課から御説明願います。

宮木生涯学習政策課長　　第35号議案「八王子市生涯学習審議会への諮問について」担当の鶴田主査より御説明申し上げます。

鶴田生涯学習政策課主査　　第35号議案「八王子市生涯学習審議会への諮問について」を御説明いたします。

第35号議案別紙の諮問文案、諮問理由の項を御覧ください。

本市は、平成16年度に「八王子市生涯学習プラン」を策定し、さまざまな取り組みを進め、また、平成22年度から26年度を計画期間とする現行プランにおいては、生涯学習推進の6つの柱に基づき、施策を展開してまいりました。

しかし、市政世論調査において学習活動をしている市民の割合は、基本計画の目標値に到達せず、また、市民主体・市民協働の事業への転換が不十分であるなど、めざす生涯学習社会の実現は道半ばであります。

この状況を念頭に、平成26年度末に策定をめざす次期生涯学習プランに向け、国の動向、本市の基本構想、基本計画を踏まえた生涯学習振興の基本方策を、八王子市生涯

学習審議会条例第2条に基づき、同審議会に諮問するものです。

諮問内容の項を御覧ください。

本年、9月11日に開催した第10回教育委員会定例会における協議を踏まえ、四つの諮問内容を設定しました。諮問事項のうち、(1)市民協働、市民主体の生涯学習の一層の推進について、(3)学びの成果を生かす制度について、(4)生涯学習振興のための教育施設等の活用策については、現行生涯学習プランの計画期間内の各施策の実施状況を踏まえ、一層の取り組みが必要と判断した継続的な課題となっております。

(2)自ら学ぶ力の養成については、国の「第2期教育振興基本計画」にて、社会を生き抜く力の養成が方向性の一つとして示されたことを踏まえ、学習の基礎となる未就学期、学校教育機関から、全生涯にわたって自ら学ぶ力を身につけるための基本方策について、新たに諮問するものです。この諮問については、今後開催される生涯学習審議会の主要議事案件として討議を進め、平成26年5月を審議会答申の予定とし、答申内容を踏まえた新プラン素案作成は、同年11月を目標に進めてまいります。

説明は、以上になります。

小田原委員長 生涯学習政策課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

和田委員 質問をさせていただきます。

最初に、(1)にある諮問内容の、市民協働型事業というのを説明してください。二つ目は、学習の基礎となる未就学期の学ぶ力の養成というのは、具体的にどのようなことを考えていらっしゃるのか。実際に行われているものなのか、新たな取り組みなのか、その辺の御説明をお願いします。

鶴田生涯学習政策課主査 市民協働事業につきましては、もとより生涯学習は市民の自発的学習を本来とするものであり、それが市民に定着していくように、市が主導して講座やイベントを開催しております。

本来であれば市民が自発的に行事などを企画したり、学習活動などを通じて、学ぶ側から教える側へ、そして地域へと、学んだ成果が還元される、循環されるのが理想ですが、今はそのようになっておりません。

現在、八王子市では、今週末予定されている生涯学習フェスティバルなど、市民と企画を連動して行っている講座もありますが、そういった行事が、より一層拡充されていくように、いかに市民の参画を促していくかをめざしての諮問内容となります。

自ら学ぶ力の養成の部分のうち、未就学期、それから学校教育機関に当たる部分につきましては、国の第2期教育振興基本計画の中において、社会を生き抜く力、それと同時に、未来への飛躍を実現する人材の養成等が掲げられ、先の教育振興基本計画に比べると、生涯学習活動についても、従来の単なる余暇活動的なイメージから、より市民、国民のベースアップを図るための、より踏み込んだ内容に変わってきている部分を踏まえ、今回作成する新プランにおきましても、子どものうちから学ぶ習慣づけを定着させるために、前回のプランよりも大々的に前に出して討議を進めていきたいので、諮問内容に追加しております。

小田原委員長 質問に的確に教えてください。

宮木生涯学習政策課長 まず、市民協働型事業については、例えば、市が直接クリエイトホールなどで行っている講座の中で、市民に企画、運営してもらうような講座を開くのも一つの具体的な例だと思っています。これは市民一貫型講座みたいなものです。

あと、未就学期での養成ですが、今、行っている事業では「ブックスタート」が例として挙げられます。これは1歳半や3歳児検診のときに、読み聞かせの絵本を差しあげて、読み聞かせをしてもらうものですが、それ以外にも、自分で学ぶ力を養成するための講座は、これから検討していく必要があると思っています。

和田委員 市民協働型事業というのは、市民のほうから申し出をしてくるのが少ないのか、あるいはそういう仕組みの骨組みができていないのかという辺りはどうなのでしょう。いろいろやりたい方はいらっしゃると思うのですけれども、それを受け入れる窓口のようなものは、現在はどうなっているのでしょうか。

それから、ブックスタートの話聞いて、少しイメージは湧いてきたのですけれども、これからの審議内容としては、新しい内容ということになってくるのですか。その辺を教えてください。

宮木生涯学習政策課長 まず、市民からの企画ですが、実はクリエイトホールにある学習支援課で、市民企画事業の募集をしていますが、私が聞いたところでは、応募は年間数件ぐらいしかないようです。

他の自治体で、市民企画型講座を数多く行っている団体もありますが、そういう団体は少しずつ養成していく必要があると思っています。

八王子にはそのような団体に成り得るような活動をしている方は、たくさんいらっしゃると思っています。

あと、未就学期というのは、学ぶ力の養成なのですが、本当に未知の部分で、今やっている中では、ブックスタートぐらいしか思い当たらないのですが、諮問の中で検討していただきたいと思っております。

小田原委員長 よくわからないのですが、今の話を伺っていて、2の諮問理由の6行目に、「生涯学習社会の実現ははまだ道半ばであります」とありますが、この「いまだ道半ば」とは、どういうことなのでしょう。聞き方によっては、「いまだ道半ば」というのは「非常に不十分である」と聞こえるわけですが、皆さんにそう受けとられていいのかどうかです。

そして市民協働型事業は、結局行政主導であって、市民からの自発的な企画もないと言うわけですが、この間の市民体育大会の開会式などに行くと、参加してきているのは、ほとんど行政主導ではなく自発的な集まりの人たちでしょう。開会式はNPOがやっているわけで、市にやれと言われてやっているわけではないのです。

生涯学習政策課が言っているのは、どうも私たち行政が中心になっているいろいろ動かししているのではないかと考えている。そこら辺、もう少し整理したほうがいい感じがします。

例えば説明の中で、「子どもたち」という言い方をしてしまいますが「子どもたち」といっても、未就学期と学校教育期と分けていて、質問は未就学期の具体的な取り組みをどのように考えているのかと聞いているわけだから、ブックスタートだけではなく、未就学期の子どもたちをどう考えているのか、きちんと分けて考えてほしいです。

星山委員 このようにしてみたいというビジョンがはっきりあるとイメージしやすいので、例えば八王子以外でも、こういう取り組みをしていて、こうあるべきというようなものが、もう少し伝わるように言っていただくとありがたいと思ったのと、私の感じでは、八王子の方は自分で主体的にやりたいという方が多い気がしたので、もしかするとそこでどのようにしたら、その主体的な力を企画力で上げられるかという手段といたしますか、工夫の問題ではないかと思いました。

宮木生涯学習政策課長 まず、「道半ば」という部分ですが、確かに表現の問題はいろいろあります。

今年の市政世論調査の生涯学習活動をしている市民の割合は、前年までの調査から大幅に落ち込み、58.8%でした。それまでは、63%、68.3%、71.3%と、徐々に伸びてきたのですが、ここで大幅に落ちていることが一番大きな影響で、この

ような記述にしております。

それと、ビジョンですけれども、これは八王子ビジョン2022の中にもあるのですが、生涯学習を通して学んだ成果を繋げて、新たなまちづくりや地域の課題解決に生かしてってもらいたいというものが、一つの大きなビジョンとしてございます。

あと、主体的な力を引き出す方法ですが、市民企画講座を募集しても、なかなか集まらない。これは、募集方法にも問題があると思うのですが、周知の方法などは、これからも工夫する余地が多々あると思っています。特に生涯学習活動というのは、全ての方が、普段の生活の中で何かしらの活動はしていますが、自分の活動が生涯学習の一環であるという認識がなかなかないのです。それも、やはり周知の部分が大きく影響していると思っています。

小田原委員長 「具体的に何」というのは、全然出てきませんが、よろしいですか。

金山委員 今おっしゃった「生涯学習とは何か」というところが委員会の中でも議論がありましたけれども、そこを表せるような計画になると良いということが1点と、市民協働型事業というのは、市民企画事業とイコールではないのです。もっと違う形で市民に参画していただくことは可能ではないかと思えます。

今、コミュニティデザイナーのようなお仕事をなさる方がいて、そういう方の活動を聞くと「ああ、このような形で市民を引き込んでいるのだ」ということがわかるし、他のところでも見かけたことがありますので、枠にはまらないで、自由な発想で御議論いただきたいと思えます。

宮木生涯学習政策課長 今、私が話した幾つかの例は、あくまで事務局として考えている案なので、例えば他の自治体の活動なども参考にしながら、審議会の議論の中で、事務局としてもいろいろ提示して、内容の濃い答申になるようにしたいと思っています。

金山委員 審議できる時間も限られていますので、その辺も臨機応変にお願いします。正味一年もないと思えますので、会議を密に入れていただくとか、もしくは適宜、適当なところで、こういう視察を試みましようなど、枠にはめない形で、ぜひお願いしたいと思えます。

小田原委員長 その他、いかがですか。

質問はありましたが、御意見は何かありませんか。

和田委員 生涯学習審議会の委員の方たちもいろいろな情報が集められて会議の場に出てくるでしょうから、市の窓口の問題も、結局みんなそこを通さなければできないという

ことだけではなくて、それを受け入れるためにNPO法人のようなものも含めて、広い窓口といいますか、現実にするための方策を、ぜひ、いろいろ議論していただきたいと思っています。

宮木生涯学習政策課長　八王子の生涯学習は、推進本部という体制でやっておりまして、本部長が副市長で、それ以外に主要な各部長がメンバーになっております。その下に、また幹事会として各課長がおりますので、このプランをつくる时候にも、幹事会、あと本部会議などを開いていきますので、窓口の面も含めまして、市全体として取り組んでいく計画になっております。

小田原委員長　その他、いかがですか。

よろしいですか。

文言ではいろいろあると思いますので、例えばさっきの未就学期の問題だけれども、学ぶということ、幼稚園、あるいは保育園の時期から言っているのかという話も、出てくると思うのだけれども、0歳から死ぬまでが生涯学習の範囲という考え方で、その御理解を図ってほしいということと、具体的にいろいろな話が出てくるでしょうから、それをうまくすくい上げて行ってほしいと思います。

先ほどの話ではありませんが、期間は一年で考えるけれども、生涯にわたっての活動についての話であるということですので、そういう視点をきちんと失わないでいただきたいという要望がありましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、特にならなければ、お諮りいたしますけれども、ただいま議題となっております、第35号議案につきましては、御提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　御異議ないものと認めます。

よって、第35号議案につきましては、そのように決定いたしました。

小田原委員長　続いて、報告事項となります。

まず、学校教育政策課と生涯学習政策課から、御報告願ひます。

平塚学校教育政策課長　それでは、ことしの5月に実施しました、市政世論調査の結果につきまして報告いたします。お手元に「市政世論調査報告書」の冊子が届いていると思いますが、まずは小中学生の教育の部分につきまして、学校教育政策課佐藤主査から御

報告をさせていただきます。

佐藤学校教育政策課主査 それでは、市政世論調査の結果について、御報告をいたします。

今の生涯学習審議会への諮問のところでも話題に挙がっていましたが、市政世論調査につきましては、市民の生活環境への意識、市の施策に対する評価及び市政への意見・要望を把握するために、毎年一回実施しているもので、平成25年度、今年度は市内在住の満二十歳以上の男女3,000人を対象に、5月に調査を行いまして、1,685人、56.2%の方から回答がございました。

回答者の性別や年齢につきましては、冊子の5ページに掲載されています。

今回は、八王子教育振興基本計画及び八王子市生涯学習プランの見直しを予定していることから、この市政世論調査の調査項目といたしまして、「小中学生の教育について」と「生涯学習について」を設定いたしましたので、その結果を報告するものでございます。

なお、調査結果につきましては、10月15日号の市の広報はちおうじの中でも1ページを使って結果概要が掲載されてございます。

まず、小中学生の教育についてですが、48ページをお開きください。学校教育にしましては小学生に必要な教育についてということで、全部で11の質問をさせていただいております。全く同じ質問を、中学生対象にもしており、52ページに結果が掲載されています。

どのようなことを身につける教育が必要かと尋ねたところ、回答の選択肢は同じですが、小学生に必要なと思われる教育については、年代や家族構成にかかわらず、基礎的な学力が半数を占めています。一方で、52ページを見るとわかりますが、中学生に必要なと思われる教育については、基礎的な学力よりも増して、自ら学び、考え、主体的に行動する力や善悪の判断など、規範意識という回答が、年代や家族構成にかかわらず上位となっております。

なお、各設問につきましては、単純に選んだ選択肢の順位だけを載せたものだけでなく、性別や年齢別、ライフステージ別、あるいは居住地別に分類され、分析されたものも冊子の中に掲載してございます。

続いて56ページになります。「家庭教育の上で重要なことは、どんなことでしょうか」という設問の回答に、「ルール、約束事を守る」ということを多くの方が選択しており、特に50歳以上の方は半数以上の方が選択しております。また、子どもの良いと

ころや、良い行いについて気づいて褒めてあげる選択肢を選んだ方が、30歳以上では半数以上を占めています。

続いて60ページの小中一貫教育の周知度です。教育委員会の主要な施策が、どのくらい市民に浸透しているかを尋ねたところ、大きく言えば知っているという方が6割という結果でした。裏を返すと4割が知らないということになりますけれども、小中学生の保護者年代に当たる40歳代では7割の方が知っておりましたので、八王子の小中一貫教育というのは、ある程度周知されていると捉えております。

それから、63ページには、学校選択制の周知度と、66ページと76ページには、小学生、中学生の必要性についての結果を載せています。

周知度につきましては、性別や年齢にかかわらず、ほぼ周知されているところございまして、選択制の必要については、小学生は66ページ、中学生は76ページのところに結果が載っていますが、どちらも年齢、家族構成にかかわらず、約7割の方が、あるほうがよいと回答しております。その理由としましては、教育活動など学校の特色で学校を選べるからというものが、多くの答えになっています。一方で、選択制は必要ないという回答は、小学生で3割、中学生は2割でしたが、その回答者の多くは60歳以上の方でございます。

その他、学校と地域のかかわりについての設問を幾つかしており、96ページ、少し大きな設問になりますが、八王子の子どもたちに望む育ち方ということで、どんな子どもに育てほしいかと、漠漠とした質問を投げかけたところ、「心身ともに健康」、あるいは「お互いを認め合い、思いやる子どもになってほしい」という回答を、年代や家族構成にかかわらず、多くの方が選択していました。

学校教育に関する部分の調査の結果は、以上になります。

宮木生涯学習政策課長　　続きまして「生涯学習部分について」の説明を、担当の鶴田主査からいたします。

鶴田生涯学習政策課主査　　では、市政世論調査報告書、100ページから始まる「7.生涯学習」について御報告します。100ページの質問7-1「この一年間に取り組んだ生涯学習活動」につきまして、「趣味的なもの」、「健康・スポーツ」、この2点が、それぞれ3割近くを占めております。取り組んでいないと答えた市民が4割近く、無回答と合わせますと、何らかの生涯学習活動に取り組んだ市民の割合は6割を下回る結果となりました。

続いて、設問が飛びます。112ページ、質問「7-5、生涯学習で身につけた知識、技能、経験の生かし方」につきまして、「自分の人生がより豊かになっている」と回答した方が、6割近く、「地域や社会の活動に生かしている」と答えた方の割合は13.8%で、八王子ビジョン2022の平成29年度目標が25%、平成34年目標が50%と比べると、低い数値となっております。

次に、115ページの質問「7-6、生涯学習活動に取り組んでいない理由」になりますが、「仕事や家事が忙しくて時間がないから」が54.8%、次いで「経済的にゆとりがないから」が19.3%という回答が得られております。

次に、121ページの質問「7-8、生涯学習センターの利用目的」ですが、利用していないと答えた方が76.5%となっております。この利用していないと答えた方に質問した、124ページの「7-9、生涯学習センターを利用しない理由」については、「利用する必要がないから」が23.7%、「センターを知らないから」が22.8%、「センターまで遠いから」が20.5%、「参加したい催し物がないから」が同じく20.5%とそれぞれ2割強という結果となっております。

次に126ページ「7-10、図書館の利用頻度」ですが、「利用していない」が60.8%となり、次いで、「ときどき（年に数回程度）」が22.3%、「月に2、3回」が6.9%となっております。図書館を利用しない方に質問した128ページ、「7-11、図書館を利用しない理由」は、「利用する必要がないから」が47.9%、次いで「図書館まで遠いから」が27.5%という結果が出ております。

生涯学習に関する回答内容については、以上になります。

小田原委員長 学校教育政策課と生涯学習政策課、両方から説明がございましたが、ただいまの市民世論調査の報告について、御質疑、御意見ございましたら、どうぞ。

和田委員 この調査の今後の使い方にですが、先ほどの学校教育についても、生涯学習でも、かなり詳細に性別、年齢別の分析をしていますけれども、項目によっては関心のある部分、関心のない部分という結果が出ているわけです。そういう項目について、非常に細かいデータをとっているのですが、年代別や性別などの結果はどのように生かしていくのですか。

平塚学校教育政策課長 教育振興基本計画を来年度策定する部分があり、前段階での調査ということで世論調査をしたのが、まず1点ございます。

設問項目につきまして、今後、学校教育の施策を考えていくところで中心となる小中

一貫教育、また学校選択制は、昨年来、八王子市のさまざまところで議論しているところもありますので、改めてこちらの部分については市民の方に聞くということになります。

特に学校選択制につきましては、昨年度も、学校の保護者アンケートやモニターアンケートなど、さまざまところにアンケートを実施してきましたが、この世論調査は、無抽出3,000人で、八王子の中では一番大きな規模の調査で、ライフステージや、また年代別のきめ細かな統計ができる部分があります。学校選択制については、世代によって考え方が違うといった、今回の調査で明らかになった部分ですが、今までのアンケートではなかなか得られなかったデータになりますので、今後の施策展開の中で参考になるデータであると思っています。

それ以外の部分の設問についても、教育委員会が考えている教育の重要性と、保護者や一般の市民との差異がどのくらいあるかを、見たかったので調査項目としたものもあります。その結果については、おおむね想定どおりで、教育委員会側が考える教育と、市民側が望む教育には、年代別にも大きな差異がなかったのではないかと考えているところです。

細かな年代別集計、地域別集計などの部分については、例えばそれぞれの施策を考えていくところや小中一貫教育の周知などについて、この調査を役立てていきたいと思っています。

説明が不十分になってしまいましたが、全体を通して、ライフステージ、年代別で、それぞれに差異があることについては、想定範囲の回答になっているのではないかと思います。地域別については、もう少し八王子の中で差異がある結果になるかと思ったのですが、割と地域的に均衡な結果になっていたと思っています。

ただ、細かく見ると、加住町や石川町などの、いわゆる北部地域については、若干他の地域と比べて、ブレが生じているような結果が気になったのですが、細かく見ると、これはこの地域だけ抽出数が124で、全体の2分の1、3分の1というところもあるので、その辺の影響が出て、少しブレが出ているのかと分析もしたところです。

あと、男女の差によって結果が違うところについては、多いところでは10ポイント以上、差が出ているところがありますので、この辺についてはまたいろいろな見方をしなければいけないと思っています。

以上です。

宮木生涯学習政策課長 生涯学習の部分につきましては、まずは先ほど議案で審議をお願いしました生涯学習審議会での答申の参考資料として使います。それ以外に、生涯学習センターや図書館につきましては、この結果を施設の運営の参考としていくということでございます。

小田原委員長 58万人の人口を無作為方式で3,000人を抜き出す。その3,000人を地域別、男女別、年齢別にすると、人数としてはさらに小さくなっていくわけです。しかし、1,000人ぐらいの調査で、全国民の世論が把握できるという統計学上の話もあるわけで、全体としてはそういう話だったのでしょうか。

細かく見ていくと、いろんなことが言えますし、その中で、もっと別なことを考えていくと、その程度で良いのではないかという話にもなってしまいます。

今回の世論調査ではこのような結果であったということです。

それをどのように生かしていくかは、やはり出てきた数字は尊重していくことが基本でしょう。

例えば、先ほどの学校選択制で60歳以上の年齢が多かったということでしたが、もう少し年月がたてば、その数が減ると考えてはいけないということでしょう。子どものときに自分たちがどういう教育環境で育ったのかもあるでしょうし、教育の制度は変わっているのですから。地域によっての差異も、その予測としてはもっとあるかと思いましたが、それほどはなかったですね。

和田委員 先ほどの説明の中で、「おおむね理解されている」といった考察をしている部分があったのですが、年代別にいろいろな分析をすると、必ずしもそうとは言えないのではないかと思いますので、この資料をもとにしながら、行政施策の効果を考えるのは、なかなか難しくなっているのではないかという気はするのです。

というのは、例えば学校教育に求めているものが、年代によって随分差が出ていたりしていますが、今のように該当する部分の年代がそれを理解していればいいという捉え方をしていくなら、そのようなこともできるのだけれども、この世論調査は年代をまたいで調査しているわけですから、そのときに市民全体の期待に応えているのかどうかの分析は難しくなっていて、かえって都合のいい部分だけを取り上げるような形になってしまうし、新しい施策を考えることが逆に難しくなっているのではないかと思います。

ですから、この資料の使い方、年代別や、地域別の分析をしている以上は、そのよ

うな部分にも視点を当てながら理解をしていかないと、漠然とみんなうまくいっているようなことになってしまうと、またそれも解釈の仕方が違ってくるのではないかという気はするのです。

この資料を上手に使っていただきたいというのが結論です。

坂倉教育長　まさに、和田委員のおっしゃるとおりで、中学校の学校選択制に対しては65歳以上が、地域の力が弱くなるので反対しているわけですね。一方で、子育て世代の40代は、学校間格差で反対しているのです。このアンケート自体、関係ない人にも聞いているのだから、「関係ない」という意味を含んだ回答もあるわけです。

そういう中でどうするかというと、新しい教育振興基本計画を作っていく中で、見直すべきことは見直しますが、大きな全体の数を踏まえた中で、どのようなものを作っていくかということです。そのもとにあるのは、八王子市の教育振興基本計画や方針、あとは本当に子どもたち自身の教育環境あたりを、いかに真摯に訴えるかという意味では、そのとおりだと思っています。

もう1点、生涯学習に関して言いますと、なかなか厳しい中で、やはりもう少しPRも必要ではないかと思うので、例えば星山先生がやっていたいているサポーターの養成などについて、これに参加する人は、最初は自分の学習だと思うのです。それを、今度は学校に戻ってやっていくために、どのような形が必要なのか。今、サポーター制度で一回900円と言う金額でやっているのですが、他にどんな制度もあるかということをやっていけば、非常に社会還元もできていくと思っていますので、それも含めて、生涯学習も学校教育もまさに新しい計画を作っていく中で、どのように生かしていきそれを、またどのように説得力を持たせるかが大事だと思っています。

学校選択制の話で、先日、議員の方から京都市の、非常にいい資料をいただいたのですが、結果として京都市も失敗していますので、なかなか難しいと思っています。

小田原委員長　その議員の持ってきたのは京都市の何ですか。

坂倉教育長　京都市が63年に、1村1学校ではなく、市内に番組ごと、一斉に多くの学校を作ったのですが、どうしても児童数が減ってくる中で、番組制度を崩し、統廃合をしていく傾向の時に、少人数学校のメリット、デメリットで、どちらかというややデメリットを強く書きながら出していて、そのときに校長会にも一緒に参加したり、地域の人たちに一緒に考えてくださいという投げかけをしているところは、すごく良いと思ったのですが、結果としては余り成功していないので、なかなか難しいのではないかと

思います。

小田原委員長 ということですが、他にございますか。

星山委員 全然違う感想なのですが、これを拝見したときに、小学生に必要な教育と書いてあって、アンケートの質問の仕方に違和感を感じました。「あなたは小学生にどのようなことを身につけさせる教育が必要だと思いますか」という聞き方は、すごく人任せのような、学校にこういうことを身につけさせてほしいというニュアンスが含まれている気がして、私が知りたかった質問と回答ではない印象があったのです。

多分、市民の方に対する調査なので、何と聞いたらいいのかわからないのですけれども、例えば「あなたが地域の子どもたちにどんな子どもになってほしいですか」または「あなたは子どものためにどういうことができますか」といった質問の方が主体的に子どもの教育にかかわっていきける視点で考えられるので、回答も少し変わってくるのではないかという印象を持ちました。

小田原委員長 これは経年調査で、毎年やっている調査なものですから、簡単に質問を変えるわけにはいかないのだろうと思うのだけれども、これは「学校教育で学校が小学生の教育をどのようにしてほしいか」という尋ね方だと思うのです。

もう一つ、「家庭でどういうことを身につけさせたいか」と質問しているのだけれども、家庭と学校で分けて、同じことを聞いているわけではないと思うので、そこがズレになっていると思います。

ですから、星山委員のような形で問うならば、年齢はそれぞれあるわけですが、学校に任せる部分と学校に期待する部分と自分たちが大人として、子どもの教育をどのように考えるかというものの違いが、ここでは不鮮明で、学校に問うのか、小学生に問うのかかわからない部分です。

家庭ではルールを教えるという聞き方をしていますが、小学生、中学生に対しては規範意識という言葉になっているわけです。同じことなのか違うのか、そこがわからないというのはあるのだけれども、同じことを「学校」「家庭」でどうかと聞いて、自分はどのようにするかは、聞かなくてもよいだろうとむしろ思っているのです。

平塚学校教育政策課長 この設問の部分については、世論調査全体のフォーマットの中で、ある程度レベル調整がされている部分があります。所管としては、もう少しピンポイントで絞り込み、踏み込んだことを質問して、教育に関心がある人の考えをもっと聞きたいというところもあるのですが、世論調査の性格上、全く教育に興味のない人も答えら

れるような設問となっていますので、もっと知りたいという部分に対しては、少し不鮮明になるところがあると思います。

冒頭にあった部分につきまして、初めに小学校に必要な教育について、行政等に期待する部分のニーズをまずは捉えている部分と、家庭教育の部分についても聞いている部分がありますので、家庭での担いというよりも、これは他者に対しての期待する部分と捉えています。

それと、もう一つ、学校教育また家庭教育などを踏まえて96ページ「6-15、八王子の子どもに望む育ち方」として、いわゆる八王子っ子をどのようなイメージで捉えているかという、理想像というような部分を最後に捉えていると考えています。

坂倉教育長 確かにそうかもしれないけれども、学力にしても何にしても、学校だけでできるものではなく、家庭の力も大事だという割に、この質問の仕方は、役割分担を決めつけ過ぎていると感じます。

委員長は経年調査であるとおっしゃいましたけれども、特に経年ではないので、「身につけさせる教育が必要であると思いますか」ではなく「あなたは小学生に教育上、どんなことを身につけてほしいと思いますか」という聞き方で十分だと思います。

小田原委員長 これは、教育だけではなく、全庁的に調査をして、これからの市政をどう反映させていくか、あるいは施策をどう展開していくかの基礎調査ということなのですが、これは、この数が必ず利用されるわけですから。

私は、アンケートは余り信用していないのですけれども、これは使わなければいけないという数字だと思いますので、この結果を大事にしてほしいと思います。

坂倉教育長 確かに、先ほど和田委員から言われたように、各々の部分の考え方がすごく分散してくると、どれをもって世論とするかというのはすごく難しいにしても、有効に活用すべきものだと思っております。

小田原委員長 選挙と同じで、数字は尊重されなければいけないだろうと思います。生涯学習活動に参画しているといっている人数が、60%を切ってしまったとなると、そのことは、やはり大きいと思います。

その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特にないようでございますので、市政世論調査報告については以上ということで、次の報告に移りたいと思います。指導課から御報告願います。

山本統括指導主事 全国学力・学習状況調査の結果について、前々回に引き続き御説明させていただきます。

今回は、児童・生徒の意識調査の結果について報告するものです。

詳細については、野村指導主事から御説明させていただきます。

野村指導課指導主事 それでは私のほうから、意識調査の結果について御説明させていただきます。意識調査の結果を、1、学習に対する関心・意欲・態度、2、学習時間等、3、基本的な生活習慣の三つに分けて御説明いたします。

初めに、1、学習に対する関心・意欲・態度についてです。1ページを御覧ください。

「算数や数学の勉強のほうが好き」と答えた児童・生徒の割合が、「国語の勉強のほうが好き」と答えた児童・生徒の割合よりも高くなっています。また、「算数・数学が好きである」と回答した本市の児童・生徒は、平成21年度より増加傾向にあります。

2ページを御覧ください。算数・数学の授業の内容はよくわかると答えた児童・生徒の割合は、平成21年度の本市や平成25年度の全国の平均を上回っています。国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり書いたりしていると答えた平成25年度の本市の中学生徒の割合なのですが、53.1%であり、平成21年度と比較して10ポイント近く上がっています。

2ページの下グラフになりますが、国語の授業で意見を発表するとき、うまく伝えるように話の組み立てを工夫していると答えた平成25年度の本市の小学校児童の割合が60.3%に対して、中学校生徒の割合が51.0%でした。中学校では、国語等の授業で意見を発表する活動を行う際、やはり構成表を活用するなどして話の組み立てを工夫するように、こちらのほうも指導してまいりたいと思っております。

続きまして、3ページを御覧ください。3ページの下グラフになります。読書が好きですと答えた平成25年度の本市の小学校児童の割合は69.8%であり、平成21年度の本市及び平成25年度全国の平均より下回っています。各小学校では読み聞かせの機会を設けたり、朝読書の時間を設定したりと、読書活動の充実に向けた取り組みを行っておりますが、その活動を今後さらに充実させ、読書に親しむ態度を育成していきたいと考えております。

4ページを御覧ください。算数・数学の授業で学習したことを、ふだんの生活の中で活用できないか考えていると答えた平成25年度の本市の小学校児童の割合が65.5%であるのに対し、中学校生徒は35.7%であり、30ポイント近く下回っていま

す。中学校の数学の授業観察を行った際、比の学習で、日常生活で比が使われている場面を考えさせて発表させているという授業内容もありました。このように、ふだんの生活の中で活用されている場面を考えさせる取り組みを、やはり授業の中に多く取り入れていくように、こちらのほうも指導していきたいと思っております。

続きまして、5ページを御覧ください。算数・数学の授業で、「問題の解きかたや考えかたがわかるようにノートに書いている」と答えた平成25年度の本市の小・中学校の児童・生徒の割合は、平成21年度本市及び平成25年度全国の平均を上回っています。授業観察の際、ノートをどのようにとっているか確認しておりますが、定規を使って線を引く等、丁寧な指導を行っている学校が増えてきています。それらのよい実践を、教員研修の機会などを通じて周知をしていきたいと思っております。

続きまして、7ページを御覧ください。2、学習時間等について報告させていただきます。

「学校の授業時間以外に、ふだん、1日当たりどれぐらいの時間、勉強をしますか」の質問に対し、1時間より少ないと回答した割合は、平成25年度の本市の小学校児童の割合が41%であり、中学校生徒の割合が29%でした。

8ページを御覧ください。「土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれぐらいの時間、勉強をしますか」の質問では、1時間より少ないと回答した割合は、平成25年度の本市の小学校児童が76%で、中学校生徒が80%でした。家庭学習の定着に向けた取り組みが必要であると捉えています。

9ページを御覧ください。3、基本的な生活習慣についてです。

「朝食を毎日食べている」と答えた割合は、平成25年度の本市の小学校児童の割合は96.7%、中学校生徒の割合は92.7%であり、平成21年度本市の平均を上回っていました。

「自分にはよいところがあると思う」と答えた割合は、平成25年度の本市の小学校児童は74.9%、中学校生徒は65.4%であり、中学校になると10ポイント近く減少しています。また、「将来の夢や目標を持っている」と答えた割合は、平成25年度の本市の小学校児童は87.0%、中学校生徒は74.8%であり、中学校になりますと12ポイント近く減少しております。

生徒の実態を踏まえて、校内研究で自尊感情を高めるための研究に取り組んでいる中学校がございます。より高い目標を目指し、希望と勇気を持って着実にやり抜く強い意

思を持つことや、自己を見詰め、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求していくという態度を養うために、道徳教育の充実を図るように指導してまいります。

11ページを御覧ください。最後に、今後の八王子市教育委員会の学力向上に関する取組について、御説明いたします。

一つ目は、各学校に対する市教育委員会による指導を充実してまいります。学力向上を図っていくためには、教員1人1人が児童・生徒に丁寧な指導を行っていくことが必要です。発問の仕方、ワークシートの活用、ノート指導、板書等において、適切な指導を行うことができているかについて、指導主事等が授業観察を行うとともに、改善点を管理職のほうに指導してまいりたいと思っております。

また、指導課訪問や校内研修会で指導・講評を行う際は、学力調査の結果分析に基づく学校ごとの課題を明確にするとともに、課題解決に向けた資料を作成し、授業改善などに関する指導・助言の充実を図ってまいります。

二つ目に、教員の授業力向上を目指した研修会を充実してまいります。平成25年度よりパワーアップ研修会指導課主催研修において、教科研修を導入いたしました。平成26年度以降も、各教科研修の充実を図っていくとともに、若手教員の指導課主催研修の参加率を高めるための手だてを検討してまいりたいと思っております。

教務主任研修会や、研究主任研修会において、言語活動を充実させ、思考力、判断力、表現力等を育成するための研修を行い、各学校の授業改善につなげていきたいとも考えております。

また、校長、副校長と、学校から推薦された教員による授業研究委員会を組織し、教科等における基礎・基本の習得及び活用を図るための授業改善に関する実践研究を行っていきます。また、各学校の授業改善に役立てるとともに、本研究会の授業公開や報告会を開催してまいります。

三つ目に、個に応じた指導を充実するための効果的な人的配置を行ってまいります。アシスタントティーチャーや、小中一貫教育推進講師は既に配置しているところですが、アシスタントティーチャーや小中一貫教育推進講師の資質・能力の向上を図るため、実践的な研修を実施するとともに、その活用方法について学校へ指導してまいります。

四つ目に、基礎的・基本的な技能を確実に習得するための取組を充実してまいります。授業時間外に、漢字習得のための時間や計算力を向上させるための時間等の基礎的・基

本的な技能を習得させるための学校独自の取組を推進していくよう、教育課程届出説明会等で指導してまいります。

各学校で、土曜日や放課後等に補習を実施する「土曜日及び放課後等補習授業」の取組を推進し、基礎的・基本的な技能の定着を図ってまいります。外部人材を活用する学校に対してボランティア謝金を配当し、支援してまいります。

また、学力調査等で成果を上げている学校の取組を集約し、各学校に周知していきたいと考えております。

五つ目に、保護者や地域への啓発や協力依頼を行ってまいります。学力調査の結果や意識調査の結果を市のホームページ等で公表し、八王子市の児童・生徒の現状等についての理解を促していくようにします。学校便りや保護者会等で家庭学習の必要性を説明していくよう、学校に指導してまいります。また、学校として宿題などを計画的・系統的に行っていくよう、教育課程届出説明会等で指導・助言してまいります。

家庭学習のポイントを掲載したリーフレットを活用した保護者への啓発を行うなど、家庭学習を充実することの大切さについて、市教育委員会として積極的に情報発信を行ってまいります。

私からの報告は以上です。

小田原委員長 指導課からの報告は終わりました。

本件につきまして、御意見、御質疑ございましたら、どうぞ。

和田委員 まず、質問なのですが、今の報告の中に、学習に対する関心・意欲・態度のところ「国語の勉強は好きですか」と、小学生、中学生に聞いていますが、これは、どのような数字の結果が出ると教育委員会、あるいは指導課は、良いだろうということになるのかということと、もう一つは、全部のアンケートの結果についてもそうなのですが、例えば家庭学習の小中学校の子どもたちは、何時間、家で勉強をしていけば家庭学習をしているという判断になるのかを教えてくださいたいです。

要するに、何を目指しているのか。例えば家庭学習の時間を増やしていくと話しているのだけれども、ただ漠然と増えていけばいいという話ではないわけで、どのような基準をもってこのデータを読んでいるのかがわからないので、二つ例を挙げました。

例えば一番目の問題などで、全員が国語の勉強を好きになってほしいという建て前を言うことは簡単なのです。理想的な目標を立てるものの、八王子の子どもたちにどのくらい勉強が好きになってもらいたいのか。国語が好きな子もいるし、そうでない子もい

ます。そういう実態を踏まえたとき、どんなところを目指しているのかという答え方をしてもらいたいです。

山本統括指導主事 勉強時間等についてもそうですが、例えば「国語の勉強は好きですか」という質問に「当てはまらない」という回答をしている割合は小学校だと13.7%は「いる」ということ。それから、勉強時間についても小学校では「全くしない」が4%、「30分より少ない」が11%は「いる」というところが、大きな課題ではないかと思っています。

この子どもたちが、少しでも今後の勉強に関心を持って、さらに学習時間についても意識をした生活を送ってもらえるというところを目指していきたいと考えています。

小田原委員長 そういう報告はありませんでした。それはなぜでしょうか。

重点となる部分を報告をしていないのはどういうことでしょうか。

山本統括指導主事 そういう報告ではなかったというのは、申しわけなかったです。

小田原委員長 申しわけないという話ではないのです。

山本統括指導主事 やはり、勉強時間を少しでも増やしていくという部分で、これだけ勉強をしている子がいるという報告をした後に、逆に勉強していない子どもがこれだけいることが課題であるとお伝えするべきだったと思っています。

小田原委員長 なぜ、それをしなかったのですか。「考えていなかったから」でしたらわかります。そうではなく、ある程度は考え「重視している」と言いながら、なぜ大事なことを言わないで、逆の報告していたのか、そこがわかりません。

和田委員 例えば、学習時間の問題なども、先ほど言ったように、ただ増やせばいいという話ではないと思いますが、先生方や指導に当たる側の方たちは、1年生だったらどのくらい家で机に向かっていたらいいと考えているのか。

この結果というのは、小学校全体で、学年関係なく平均値で出しているわけなのだけれども、発達段階がありますし、低学年の段階から3、4時間勉強しなさいというのは、最初から無理な話ですから。そうすると、1年生だとこのくらい、2年生ではこのくらいということを考えていく必要がある。ただ勉強時間を増やせばいいとは言えないのです。また、生活面として、勉強ばかりしていればいいのかという話にもなってきてしまうので、その辺を少し考えていったらどうかと思うのです。

かつて私たちが教員のころ、家庭学習の時間の法則というのを、先輩たちから教わっていたのです。例えば小学校1年生は10分で、2年生は20分、6年生になったら1

時間、机に向かって自分で勉強しましょうという話で、中学3年生だと9年間で1時間半、高校1年になったら1時間40分というように、就学年数にあわせて段階的に増やしていくのだと教えられました。それを基本にして、最初に20分勉強することが可能な子どもは、翌年は30分、40分にでも増やすと。そのような見通しを立てながら、家庭学習の時間をイメージさせていったのです。そういう家庭学習に関する指導の方向性や方針がないと、なかなか指導にたどり着かないのではないかと思っているのです。

ちなみに大学生は90分の授業を受けるために、その倍の復習時間を前提としているのです。先ほどの報告で、25%の人たちが自分たちの学習成果を生かすことをしようと数字目標を立てていましたが、比較ではなく発達段階に応じた指導、あるいは八王子の子どもの実態に合わせた目標というものをある程度イメージしないと、東京都教育委員会との比較ばかりしては、このアンケートの使い方は違うのではないかと思うのです。

このアンケートの結果に、結果の説明はなされているのです。これは読み取りと言っていますが「結果がこう出ています」という説明はあるのだけれども、分析や考察はこれの中に入っていないのです。分析ができないから比較しかないので。

つまり、目標を立ててやろうというのであれば、ある程度のものを考えておく必要があると思っているのです。

もう一つは、この調査を学校側がどう受けとめているかということなのです。学校の先生たちに聞いてみると、これは東京都教育委員会が、あるいは八王子がやっていますというレベルの感覚で、自分たちの学校の子どもたちの学力をしっかりと見届ける資料として使う姿勢がないのです。なぜかというと、この結果についての分析を八王子市の研究協議会、小学校の国語や算数の先生たちはもらっていないのです。八王子の学校教育の中で、この結果をどう見るのかという分析をもらっていないので、自分たちの学校についてどうだったのかという報告も生かされていないのです。

だから、考察がない中に、行政の施策方針が最後に、ただ並んでいるわけです。ですから、調査は結局、八王子や東京都、または国がやっているという話になって、中の分析はなく最終的に指導方針だけが出て、せっかく行った内容が学校の指導に生きてこないというのが表れてしまっているのです、もったいない話です。

この結果を、ここで報告するに当たっては、「小中学校の教科の研究会ではこんな分析がなされ、先生たちは、このように考えている」という話が入ってくると、行政と学

校が一緒になり、この結果を生かしているという受けとめ方ができるのです。そうすると、今の小学校の中で家庭学習をどのくらいやったらいいのかという話にもなってくるでしょうし、どのくらい勉強していればいいのかという先生方との交流も出てくるわけですが、今は教育委員会だけがやっているような作業結果を見せられて、次の方針を出されているだけの受けとめ方になっているので、この結果を学校現場の先生や、研究会へ示して分析や考察をもらう取組を、ぜひ今後は、していってほしいと思います。

山本統括指導主事　　今、和田委員が言われたとおり、指導課では、学校のほうで分析をするようにと指示はしていますが、それを集約するような過程はなかったのは事実です。

その辺も踏まえながら、今後、学力向上施策として検討していきたいと思います。

相原学校教育部指導担当部長　　和田委員のおっしゃった、家庭学習の時間で、学年掛ける10分というのはどの学校も意識して周知しております。

ここに、ある学校の学校便りがあるのですが、学校のスタンダードというのを作る学校が増えていて、例えば学習態度や忘れ物、ノートの使い方、それから家庭学習など、きちんとやっていきましょうと、それを子ども自身で評価し、また家庭でも評価して、それを分析しながら、今、どのくらいの伸びがあるのかということをやるように学校に働きかけているところですが今回、報告でも「1時間より勉強していない」という部分は、6年生では60分という基本があるので、その辺を目安に、うちの学校としては、まだ伸びが足りないというところで報告をさせていただきました。

和田委員から御指摘いただいたように、分析の途中の経過を、もう少し丁寧にやりたいと思いますし、また、各学校便り等で、このような形で分析のものを出していますので、その辺のところも、例えば「この学校ではこうである」という形の学校での取組も具体的に話していく必要があると思いました。

以上です。

小田原委員長　　家庭での学習時間ということも話題になっているわけけれども、この調査は、塾や家庭教師で勉強をしている時間も含めて言っているわけです。

和田委員が話しているのは、それを除いた時間でしょう。純然たる家庭での予習・復習などをいうのですから、そういう部分も非常に曖昧なのです。

だから、そこをもう少しきちんと考えて、組み立てていけないといけないということでしょう。

相原学校教育部指導担当部長　　八王子市の学力調査での意識調査は、委員長も御指摘いた

だいたように、その辺を精査して、八王子の子どもたちの実態がわかる質問の仕方も検討していかなければいけないと思います。

小田原委員長　それから先ほど和田委員は、比較の問題も話していて、それに対する今の答えは「朝読書の時間を増やしていく」という話になっていましたが、朝読書というのは平成21年と平成25年と比較したときに増えている結果に対して朝読書の時間を増やそうと指導するのも、かみ合っていない感じがします。

それと、国語と算数・数学とで、「算数が好きだ」という回答が国語よりも多いのは、理数離れが深刻だということが言われている中で、意外という感じがします。八王子も全国的にも算数が好きのほうが多いのは何故か。逆に国語はどのように考えたらいいのか。その辺が気になりました。

他にいかがですか。

金山委員　「朝食を食べている」など、基本的な生活習慣のところが出てくるので、クロス集計の話が出てくるのかと思っていました。

例えば、それが学力とどのように関連性があるのかなどは、分析をなさっていないのですか。

野村指導課指導主事　朝食を食べている児童・生徒と成績の相関はクロス集計をしております。

今回はこちらに掲載していませんが、全国としてこちらに届いておりますので、データとしてはございます。

金山委員　わかりました。

小田原委員長　「あります」で終わりですか。

金山委員　それは、全国の結果ですね。

野村指導課指導主事　そうです。

金山委員　全国の結果でしたら、文部科学省のホームページで見ることができますから大丈夫です。八王子市がどうなのかと思いましたので。

それと、例えば国語の授業で「自分の考えを話したり、書いたり」しているという回答が10ポイントも上がっているのは何故なのか、この中の結果からはわからないのだろうかと思います。

例えば「ノートの取り方を指導している学校が増えたから」など、関連性で何かお話をいただくと、どこにどのような指導をしたらいいのかも見えてくるではという気がし

ます。

それから、先ほどの「数学が好き」という回答が多いのも、例えばですが、算数や数学の時間で少人数制のクラスをやっているからだというのが、理由としてあるのではないかと思うのです。なぜそのような結果が出たのかというところが具体的にわからないと、的確な指導にはつながらないと思いますので、そういう部分もお話しただけなら嬉しかったと思います。

それと、取組はいろいろと考えていると思いますが、その中で一つ質問なのですが、授業研究委員会というのは、具体的にどのような構成で、人数は何人でなされているものなのでしょうか。

野村指導課指導主事 今年度の場合ですと、授業研究委員会は、環境教育、食育等の部会を設けて、そこに担当校長1名、担当副校長、小・中学校1名ずつという形で、それに教員として小・中学校の教員が、一つの部会に約3名ずつで、一つの部会を構成しております。

活動としては、大体毎月一回集まり、教育課題についての指導案の検討等をして、小学校、中学校でそれぞれ一回ずつ研究授業を行い、その成果等は、1月に全ての部会がそろって発表するという形で授業研究委員会となっております。

金山委員 わかりました。

発表会の御案内をいただきたいと思います。

それから「言語活動を充実させ」と書いてありますが、そこは特に欠けているという判断でよろしいですか。

野村指導課指導主事 金山委員から御指摘がありましたように、いわゆる新しい学習指導要領になりまして、思考力・判断力・表現力を育成し、言語活動を充実させて国語のために考える力などを伸ばそうと学校は取り組んでいるところです。

例えば「自分の考えを書くとき、その考えの理由がわかるように気をつけて書いている」など、そういうところが今回は向上していると思うのです。

ただ「言語活動の充実」といわれてみますと、学校の取組として、すぐにグループ学習が思いあたりますが、話し合いの目的もなくただ集まって話し合わせればいいという活動も中には見られますので、どういう形で取り組んでいけば、児童・生徒の言語活動が充実して、それが思考力・判断力・表現力の育成につながっていくのかというところを、今一度、こちら先生方に伝えていきたいと思いますので、そのような研修を充実

させていこうと思っております。

小田原委員長 「言語活動の充実」は、各教科活動、全ての教育活動を通じて充実させていくのだと新しい学習指導要領で示されているのです。だから、教科書も、算数にしても社会科にしても理科にしても、みんなそういうところが新しく加わってきているわけです。

全教科の部会が集って研究発表会をやると言いますが、一日で各教科をやっても「こういうことをやりました」というだけの話で、研究成果がどのような形で出てくるのかは、非常に不透明なので、どういうやり方をするのかというところをお聞きしたいです。

山本統括指導主事 今、考えているやり方は、一日に各部会の研究実践について発表をしていただき、全学校の代表に来ていただいて、それを学校のほうで周知してもらおうという形を考えております。

1月に開催する予定ですが、内容を少し検討して、こちらの研究会の成果が各学校に生きるようにしていきたいと考えております。

坂倉教育長 各学校にはさせているけれど、その集約はしていませんというのが気になったので、各委員の方は、ご多忙かもしれませんが、各学校のいいところをまとめた中で、一緒にどこがいいか検討したり、それを生かしていかないと、次の方向は出ないのではないかと思うのです。今の中ではその姿勢が見えていないと思います。

その中で、忙しいかもしれませんが、思い切って教科研究会に任せてもいいと思うし、指導してくださいではなくて一緒にやっっていこうという形が必要なのではないか。

そういう意味で、取組を出したことは偉いと思います。本当に大変かもしれないけれども方向を考えてほしいと思います。1ブロックに1人ぐらい指導主事を置きたいという私の考えなので、余りその形にとどまらせないでほしいと思いました。

あと1点。その取組についてもいいとは思いますが、注意してほしいことを1つだけ話しておきます。

(5)の題名「保護者や地域への啓発や協力依頼」の「啓発」という言葉は「情報発信」にするのと、下から2行目「家庭学習のポイントを掲載したり、リーフレットを活用した保護者への啓発を行うなど...」という部分の「啓発」も「周知」にしてください。

「啓発」と「啓蒙」、昔は上から下というのはありましたが、今は市民と協働でやっっていこうという中では「啓発」や「啓蒙」という言葉は、ふさわしくないので使わないでください。

小田原委員長 それは「周知」も同じではないですか。

坂倉教育長 「周知」は、上から下ではないですから。

気持的には啓発したいところはあるのですけれども。

小田原委員長 それは「八王子市の家庭教育8カ条」がそうではありませんか。

これは「そうしていただきたい」という願いを言っているわけですから。

最後の取組について言えば、例えばアシスタントティーチャーは八王子が最初のような感じがしますが、導入したときから人数が増えているかということ、増えていないのです。それなのに、「(3) 個の応じた指導を充実するための人的配置」など、このようなことを言っていていいのかということがすごく気になります。

人数が25人くらいで止まっている段階でそれを学校にあわせて配置していくと言えるのでしょうか。

相原学校教育部指導担当部長 八王子の特徴として、アシスタントティーチャーも学校任せにしないで、研修を組んで、この方たちにも研修をしています。

学校のニーズに応じて、どう対応してもらいたい。この授業ではどのように入ってもらいたい。研修を入れていき、そういうことを踏まえて、今後も増やしていく作業はしていきたいと思っています。

小田原委員長 八王子が最初に導入したこともあるから「さらに」などを入れて、そういう点では、予算獲得に向けて動いてほしいですね。

他にいかがですか。

星山委員 違う視点での話ですが、私も基本的な生活習慣のところはすごく気になりました。私は大変な学級や学校を回ることが多いので、小学生で「朝御飯を毎日食べない」という結果は、回答数のパーセンテージが低くても、やはり学力と関係があると思います。小学生の場合は子どものせいではなく、保護者が食べさせてくれないということなのです。例えば、「4時間目になると、問題行動がひどくなるのは何故か」という答えは「おなかがすいているからなのでしょう」というところも、何年かの間で実態を見てきて、中学生になると、更にそれが悪化していくことも、とても気になりました。

それから、その下の「小学生では自分にいいところがある」と思っている子どもたちが、中学生になるとすごく減っていくという結果も気になっていて、学力のベースのところ、家庭に啓発する、指導する、学校にもっとこうしろということではない何か絡んでくるのかもしれませんが、家庭の格差もすごく広がっていて、どうしてもできな

い部分もあるのだと思いました。先生たちはすごく頑張っていると思っているので、その部分を今後どのようにして、学力向上という題目で実際的に取り組めることの一つが入るといいのではないかと感じました。

これは、以前から気になっていたことで、八王子の学校は学力と関係があるのかは、わからないのですが「次の週に何をやっていいのかわからない」という、お子さんや保護者からの問い合わせがとても多いのです。次の週の月曜日から金曜日までどういう授業があって何を持ってくるかというあたりは、小さな取組で随分改善できるのではないかと個人的に感じています。

相原学校教育部指導担当部長　　今、星山委員がおっしゃった話で言うと、1年生などは学年便りで次週の時間割や持ち物とお知らせしている学校は非常に多いのですが、高学年になると時間割や、持ち物なども各自で確認しなければならないところもあります。翌日、次週に向けての見通しを図るという部分では、少し弱いところがあるかもしれませんが、学年、月という単位で、大きな事柄などについては、少し発信をすればいいのではないかなと思います。その辺の長期スパンでのところは、少し投げかけてみたいと思います。

星山委員　　高学年でも自分で支度ができない子が増えていて、以前のように親御さんが手伝ってくれない子どもも多い中、翌日の授業や何を持っていくのかがわからず、つまづいている子がたくさんいます。それは少しの努力で、すごく簡単に改善できて大きい効果が上げられるのではないかと前々から思っていました。

相原学校教育部指導担当部長　　それは、高学年としてということですか。

星山委員　　そうです。翌日や次週の変更を、連絡帳に書き写すことができなくて、どの時間割が変更になったのかわからないまま家に帰宅している子も結構多いのです。そこは昔と違い、いろいろな家庭環境、学力の子がいることを前提に配れると、うまくいくのではないかと感じていました。

相原学校教育部指導担当部長　　そうですね。気にとめてみたいと思います。

小田原委員長　　9ページの「基本的な生活」についての結果全体を見ても思うのですが、今の話は、全体で扱えるものなのかということ。今の時代で週案を出していないクラスや先生は、ほとんどいないと思うのです。来週の持ってくる物というのは月曜日のことを話しているのですか。

星山委員　　大体前の週に、月曜日から土曜日まで、どのような時間割で何を持ってくるか

は、割合細かく書いている学校もあります。

小田原委員長 それはほとんどの学校でやっているのではないですか。

相原学校教育部指導担当部長 一週間の時間割をベースにして考えて、それを見て翌日の持ち物を揃えて持っていくのが習慣化されていますので、だんだん自立していくに当たっては、そう長いスパンでというのはない学校が割と多いのではないかと思います、最終的には非常に個別的な対応になってくる部分が多いのではないかと思います。

小田原委員長 朝食を食べてこないのは、かなり数としては少ないのだけれども、やはりこれは個別指導や家庭との連携です。ただ、連携といっても連携できない子どもたちをどうするかという個別の話になる。これは学校だけで処理できない問題と私は思うのです。

それをどう克服していくかは、指導課の話か、他課の話になるのかということところです。だから、指導課としては道徳教育を充実させるという大上段に振りかぶるのではなくて、そこに対して具体的にどうするのか、どうしてほしいのかということを出すべきだと思います。

「自尊心を育てる教育をします」というだけで数字が少なくなるかということ、そうではないと思います。星山委員が話しているように格差が広がっているとすれば、なおさらこの数は固定してくるような気がします。

金山委員 今回の星山委員のお話ですが、八王子全体で取り組むとなると、なかなか大変なことだと思うのですけれども、例えば学習状況がどうしても良くならない学校に、学校でこういうことを気をつけてみませんかというようなアドバイスをすることも可能なのではないかと思います。

相原学校教育部指導担当部長 そうですね。そのようなことは投げかけました。

金山委員 そうですね。ここを少し気をつけてみたらどうですかといった感じで。それも含めてなのですが「八王子市教育委員会として積極的に情報発信をしていく」と家庭への発信という意味で最後に書いていますので、先ほどの朝食の件や、このアンケートをもとにして言えることなどの手近な情報も取り上げて、少しずつホームページなどで発信をお願いしたいと思います。

特に必要なところには、そこに重点的に発信してもいいと思います。

「小中一貫教育の日」のことをホームページに載せていただいて、とても良いと思いましたし、同じように先ほどの道徳の話も、道徳地区公開講座の一覧のようなものを載

せていただくと、自校だけではないところも見に行けます。東京都のホームページには載っていますが、探すのが大変なので、八王子のホームページにも載せていただくとありがたいです。年に何回も実施するところもありますし、保護者の方に道德地区公開講座へ出ていただこうと、一生懸命、私も誘っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、もう1点、先ほど少し予算の話が出ましたが、アシスタントティーチャーやボランティア謝金など、限度はあるにしても増やしてほしい分野ですので、こういうことがあるから必要なのだということで、ぜひ増額を念頭に置いて動いていただきたいと思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、もう1点、家庭教育支援も、きちんと予算をつけて動かなければいけない分野だと思ひますので考えていただきたいと思ひます。

小田原委員長 その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 それでは、全国学力・学習状況調査の結果については、以上で終わりました、続いて教職員課から御報告願ひます。

廣瀬教職員課長 それでは「死亡者叙位・叙勲の受章について」御報告申し上げます。

受章者ですが、元八王子市立由木中学校長、高井正路、享年83歳。受章内容ですが、叙位が正六位、叙勲が瑞宝双光章。発令年月日ですが、平成25年7月17日の死亡日になっております。経歴としては主に教育公務員歴37年と11月、校長歴としては、昭和56年4月から加住中学校で5年間、昭和61年4月から由木中学校で4年間の計9年間校長を務めております。

報告は以上です。

小田原委員長 教職員課からの報告は終わりました。本件について、何か御質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、特にないようでございますので、続いて、追加議事日程の報告事項となります。教育支援課から御報告願ひます。

穴井教育支援課長 それでは「平成26年度新入学児童・生徒の学校選択制の申し込み状況について」を御報告いたします。

内容としては、選択制の申し込み状況の中で、抽選を行う学校が1校発生しましたので御報告したいと思います。

詳細については、担当の山田主査から御報告します。

山田教育支援課主査 「平成26年度新入学児童・生徒の学校選択制の申し込み状況について」を御報告いたします。

平成26年度新入学児童・生徒を対象とした学校選択制につきましては、9月2日をもって学校選択希望票の提出を締め切っております。その希望票を集計した結果、松木小学校については抽選を行うこととなりました。

抽選決定につきましては、学校施設の状況を考慮し、また、今後の転出や転入の状況を過去のデータより推測した結果、抽選が必要との判断に至ったものです。

松木小学校の新入学の受け入れ予定数は、3学級の105名となります。この105名には、今後の転出・転入の児童も含まれているため、過去のデータの推測から、受け入れ予定数95名を上限とし、抽選を行うこととなります。

現在、入学希望者は103名となっております。その内訳は学区域内が69名、選択希望票を提出された方が34名となっております。選択希望票を提出された方の中には、指定校変更承認基準に該当する方が20名おります。この20名につきましては、学区域内の指定校の児童と同様に入学ができるような形となっております。よって、学区域内の69名と、指定校変更基準の要件に該当する20名の89名が抽選を行わずに入学することができます。

そして、抽選対象は14名となり、受け入れ予定数95名を上限とした場合、当選者が6名となり、8名が補欠登録者となります。

抽選日時につきましては、平成25年11月9日、土曜日、午前10時30分より松木小学校にて公開抽選を開催する方向で、調整を進めております。抽選方法につきましては、職員が抽選棒により、抽選対象者全員の順位を決定し、当選・補欠登録の順位づけを行います。また、補欠登録者の登録期限を来年2月末までとし、順次繰り上げ当選としていく考えでおります。

報告は以上となります。

小田原委員長 教育支援課からの報告は終わりました。

本件につきまして、何か御質疑ございませんか。

和田委員 資料に学校施設状況として教室の見取り図をつけた理由は何ですか。

山田教育支援課主査　先ほど抽選決定に至った学校施設の状況を考慮と説明しましたが、もう、教室として使用できる部屋がないという意味も含め、資料に加えたものです。

小田原委員長　これは工夫すれば何とかなるという話だから、教室がないからというのは、理屈にはならないと思います。

なければ、どうするかと考えると、教室がなければ教室を作る。これは学校として当然のことなのだから。

穴井学校教育支援課長　八王子市の学校選択制度をつくって周知を図っているところですが、その中では、学校の施設の増築については、指定学区の児童たちを全部受け入れるためには当然ですが、選択制の運用の中では増設までは行わない趣旨で、抽選を前提として制度構築をしているところだと考えています。

小田原委員長　例えば算数なら、習熟度別授業をしようとして、3クラス4展開をしようとすると、この配置だと4展開できないでしょう。それで、教室がないからという理由で、この学校は4展開していないわけですか。

としたら、私は、コンピューター室を使ってもいいと思いますし、そこが無理なら、多目的室を増築ではない形で教室に戻すということはできるわけです。

特別活動も何を教えているのかはわかりませんが、児童会室、あるいはPTAの部屋にしているのかもしれないけれども、それを教室に戻すなど、他のどこかの教室を使えば特別活動になっていくわけです。

そのように工夫する。ただ、施設の配置図を示して「教室はありません。抽選にしなければいけません」という話は、してはいけないと思います。

穴井教育支援課長　今回、図面をお示ししたのは、これまで松木小学校については、昨年度、1学級が増えています。それで、教室を一つ作っていますが、3階の特別活動の隣の多目的室を、今までオープンだったスペースを区切り、少人数の活動で使える改装をして授業を行っているところです。

そうした学校の事情、教室の利用についても、学校と調整している中で、どのような話があったのかを、あえて図面を示した中で知っていただいたほうがよろしいのではないかとということで、お示しいたしました。

特に松木小学校については、学校運営協議会を置いている地域運営学校ですが、地域運営学校の委員さんの中でも、その少人数指導を捨ててまで、選択制で全てを受け入れる必要があるのかという議論もされている中です。

教育委員会として考えた中では、図面を見てわかるように、空いているところは北側の多目的室になりますので、通常教室として使うことは余りよろしくない場所とっていますし、これ以上、1教室分は、やはり少人数学級指導ができる場所も必要、それから特別支援教育から言いますと、今後全校に特別支援教室も作っていかねばいけないことを考えると、例えばですが、図書室を潰して通常教室を拡大するなど、これ以上余り好ましくないと判断をしているところです。

小田原委員長 多目的室は1階にもあるわけです。では、北側が良くないといったら、北側に教室がある学校はどうなるのですか。

野村学校教育部長 更に加えて言えば、松木小学校に入学した児童は大体、松木中学校に行くわけです。全員が松木中学校に行けるわけですが、松木中学校も学校、クラスも満杯になっています。

それと、もう一つ、地域運営学校で言われましたが、ここは指定区域の中の子どもは、全員松木小学校に入れるわけです。外から来る子をどうするかという話になるわけですが、その周辺の学校は子どもが減少しているわけです。そういう学校は、施設をもっと有効に使いながら、習熟度別も含めて、細かに分けた学習ができる。けれども松木小学校は人気があるために、窮屈な中で学習することが不公平ではないかという御意見もありました。

そんな中で、来年度35人学級がどうなるかわかりませんが、それも考えながら決定したところです。やはり、限りある施設という部分も、一つ考えなければいけないと思い判断したところです。

小田原委員長 こういうことは起こり得る話だからね。約束から言えば、抽選となっているのだからけれども、実際に起こってみると、抽選で行きたいという子どもたちを排除していいのかという問題提起です。

やはり、抽選はできるだけ避けたいし、避けるべきだと思います。この図が出てくるから、なおさらそうなのだけれども、北側の教室だって教室として作るべきだと思うのです。行きたいという子どもたち、あるいは親がいるわけですから。

公立だから、なおさらそうではないのですか。

逆に、減っている学校があるなら、その学校へ入学を勧める話をするわけでしょう。私としては施設的な部分ならば、我々が考えてやるべきであって、私が以前から話しているのは、プレハブを作るのも考え方としては良いのではないかと思うし抽選で排除す

べきではないと思うのです。じゃんけんと同じで、勝った者は入れるけれども、負けた者は、その学校に入れませんというやり方は、行政が行ってはいけないのではないですか。

穴井教育支援課長 お考えはよくわかりますし、個人的には希望する学校に全ての子どもたちが行ければいいと思うのですけれども、そもそもの制度設計のときに、余裕教室があつての制度ということなので。

小田原委員長 ですから、あるではないですか。多目的室を、教室をもう一つ作れば良いではないですか。

穴井教育支援課長 ただ、そういう話になりますと、例えば松木中学校についても、ハード的な面から適応除外にしているの、そういう適応除外校も全部なくし増築も含めてとなれば、財政的なことやいろいろな点を考えた中で、難しいのではないのでしょうか。

小田原委員長 どこか人数が増えてしまった学校がある場合に、校舎を増築するでしょう。校舎をつくらないで、もう満杯ですから他の学校に行ってくださいと、抽選を行うことは行政はとして傲慢ではありませんか。

穴井教育支援課長 そうであるとすれば、今回新しい基本方針をつくる中で、選択制についても大きく見直すところは見直していかなければいけないと考えていますが、根本的な、委員長がおっしゃるような理念で、やるのであれば、財政的な負担も全て見直した中で、できるかどうか、もう一度考えなければいけません。

要は、選択制が、もともと除外校も作ってきた経過も踏まえて、全体的な考え方を本当に最初から見直さないといけないと思っています。

小田原委員長 そうです。私は最初に学校選択を導入するときに、当然この問題は出てきますと話していたわけです。ですから、そういうのはどうするかと申し上げてきた経緯があります。

特別支援教室を作ると同じように仕切りをつくれれば良い話でしょう。プレハブや増築をするわけではないのだから。

穴井教育支援課長 今まで、それができる学校については、できる限り行ってきた経過があります。

今回の松木小学校については、校長あるいは学校運営協議会の委員の方ともいろいろな議論をしてきました。委員長がおっしゃったように、少人数指導が必要、あるいは特別支援教育における特別支援教室も必要、そういうことを将来的な流れとして見た中で、

今回は学校の教育環境も含めて気に入って選択をしているということになったときに、多目的室などが狭くなったり、活用ができなくなった上でも、まだ松木小学校が良いのかどうかです。今の松木小学校が選択をされるような教育を継続するのであれば、施設的にも、今の形が限界であるという結論になるのが私どもの結果です。そのように捉えていただければと思います。

今後、予算を増額して増築を選択制でもやるという方向性があれば、それは教育委員会のほうで責任を持ってやっていかなければいけません。今のところ、教育委員会の結論としてはそこまでは考えていない制度として構築した経過の中では、こういう選択をせざるを得ないと。

今回入学希望者が103人となっています。昨年度、その前の年の転入者を考えると105人を超える恐れがあるために、ここで抽選は行いますが、この103人の中には、私学へ入学される方、あるいは特別支援学校に行かれる方、あとは特別支援学級に入られる方も含めての人数ですので、2月末ぎりぎりまで待った中で、できる限り105人の中におさまる可能性があれば、全員入学させる結果になります。

また、2月末の判断のときに、95人が良いのか、100人で切れるのか、その部分はもう一度検討する予定です。

小田原委員長 学校選択制の課題は、今申し上げたとおり、いろいろ出てきます。それを含めて学校選択制は出発しているわけです。

逆に廃校や統廃合なども当然考えていかなければいけないというのは、学校選択制の場合にはついて回ります。

さらに、学校選択制の場合には、私立を含めて、学校をどのように適正な配置をしていくかは考えていかなければいけないと思います。

だから、そのときにも、教育バウチャーというようなことは、当然念頭に置いて考えていかなければいけない問題だけでも、学校制度の問題、根幹にかかわるわけですから、簡単にこのようにすべきという話にはならない。学校選択制というのは、私立の学校が男子校、女子校が減って、共学校が多くなってきて高等学校からの進学者を中学校におろしてくる。中学校をさらに小学校併設にしていくという流れがあるわけです。そういう中で、選択制にしたときに、学校を希望する子ども、親がいる学校は非常に歓迎すべき話であるわけです。これをどう考えるべきかということ、そういう部分を、きちんと考えて、方向性を考えていかなければいけないと思います。

前から話していますが、八王子は私立の小学校がないわけです。帝京も多摩市に移校してしまっただけです。そうすると各私立小学校は、八王子市から子どもを入学させようと考え始めてきているわけです。すると、八王子の市立小学校はどのように考えるべきかは、きちんと心して考えて、取り組んでいかなければいけないと思っています。

和田委員　私のほうでは、器がないところに物を入れるわけにいかないという状況は、一定の理解はあるのですが、やはり選択制を導入している以上、それに伴う予算は、やはり今後、考えていかなければいけないのではないかと考えています。

説明によれば、例えばこの学校に特別支援学級を作るとなったら、また「できません」という話をするのかとなると、この学校はもう、新しい教育の制度や、そういう施設整備の改善はあり得ないということ、校舎図を示して公言している内容になっていないかと思ひ、余り硬直した形にならないように、施設設備が理由だけで選択制の本当の狙いが損なわれないようにしてもらいたいの、考えとしてあります。

1点だけ確認したいのですが、注意事項の(1)に「1～5学年の兄弟が松木小学校に就学している方は抽選から除く」となっていますが、これだと、選択制で入った兄・姉がいると、既に弟や妹は既得権があるというシステムになっているのだけれども、それでいいのですか。兄弟が先に入学していて、抽選で受ければ入学可能な前提になってしまうのですが、制度的に全てが平等でなければいけないのではないですか。兄弟の次に選ばうという人たちがいるとすれば、ある程度の負担を抱えながら学校を選んでいる以上、次の子どもについても同じ条件を課していかなければいけないのではないですか。

私のかかわった学校選択制では、その制度を撤廃しました。やはり、子ども1人ひとりにかかわって選択制を実施すべきで、権利は1人ひとりの子どもにあるという立場に立ち、このような既得権を与えることに対しては問題があるのではないかと改正されたところがあります。

穴井教育支援課長　この要件は、選択制が始まる前から「引越し等で兄・姉が先に入学している」というのは指定変更条件に元々あったもので、その指定変更該当する方は、元は選択制がなかったとしても選べますので、それを除外しているところです。

選択制で先に入学してしまえば既得権が出るというのは、確かに不公平という面もあると思いますが、今のところはそのように制度は回っています。

ただ、考えなければいけないのは、例えば、先ほどお話があった学力向上などは家庭の協力がすごく重要となったとき、兄弟が違う学校に行くことにより、保護者会等の参

加率が下がるなど、あるかはわかりませんが、よく親御さんからお話を聞くのは、特別支援教育もそうなのですが、固定級に入学したほうがいと進められても、やはり上の兄・姉が通っている学校に固定級がないと、働いている親御さんは、仕事を休んで行く回数が増えるため、同じ学校にしたいという思いもあるのです。

そういうお話を聞いていると、不公平だけで条件から除いていいのかというのは、個人的に、検討する前にいろいろな面で考えなければいけないと思っています。

それだけではなく、いろいろな課題や矛盾は出てきますが、何を優先に置くべきかというのは、今後検討していかなければいけないと思います。

和田委員　今の制度的な矛盾は、話を聞いていても矛盾していると思っています。それをやるなら、自分の地元の学校に行き、保護者会にたくさん参加してくださいという話になってくるわけです。それを、あえて別の地区を選択していて、兄弟が通学しているから、そちらの学校へ行きますと。調査によれば、やはり他の学校選択をしている保護者の方は、行く回数は減っているのです。そういうかわりや、地域活動に参加する回数は、選択制の中で落ちるのです。

そういう意味からすると、今の話で、もし地元の保護者会の出席率を高めよう、いろいろな活動に参加してもらおうというのなら、本当に根本的に選択制の問題点になってしまうので、そこは今の段階では余り触れないほうがいいのではないかと思います。むしろ、私は子ども一人ひとりが学校を選ぶ権利のほうが、やはり尊重されるべきだという立場で意見を申し上げます。

今の制度の中でそれがあるということはわかりましたが、今後、検討する内容ではないかと御指摘させていただきます。

穴井教育支援課長　今後検討させていただきますが、一つだけ、地域への参加率ですが、この前、教育支援課で選択制の中でアンケート調査をしました。その結果の中では、指定校を選んだ人も、指定外から来る人も、ほぼ同率だったのです。ということは、風評の中で、指定外から来たお子さんたちが地域への活動に参加率が低いのだというのは、実態としては他市の調査も見ましたが、実態としてはないという結論のアンケート結果なのです。

ですから、今回、松木小学校の校長先生とお話ししたのは、教育委員会として、また運営協議会としても考えていかないといけないのは、選択して来たのであれば、保護者の方々が、学校のルールや学校の方針に協力するのは当然のことで、そうした学校の行

事への参加率や保護者会へは必ず来るなど、そういうルールづけをしっかりと行かないと、権利ばかりが先行してしまい、義務の部分を子どもだけでなく、親御さんにもきちんと話していかないといけないというお話は強くしたところです。

小田原委員長　さらに、いかがですか。

金山委員　松木小学校は、私の子どもが出た学校なので、校舎に関してよく知っております。

委員長のおっしゃるように、潰せばスペースとしては大丈夫なのですが、既にもう2階部分の多目的教室がなくなり、子どもたちはとても窮屈な環境で生活していますし、廊下がとても暗いというデメリットがあります。

私は、何回か申し上げましたが、リソースルームや、地域の部屋や、少人数授業をする部屋を、教室のサイズで確保していただきたいと思っていますので、そういう観点から今回の判断を、私は歓迎しています。

学校選択をどう考えるかというのは大きな問題ですが、やはり制限があるものだろうと思っていますので、この場合は、今いる子どもたちの環境を守る観点から考えても仕方ない判断であると思っています。

小田原委員長　その他、いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　それでは、これはこの方向で周知していくということですね。

ということで、いろいろ問題、課題がありますけれども、よろしく願います。

小田原委員長　予定された報告は以上ですけれども、続けて、他に何か報告事項はありますか。

野村学校教育部長　教育支援課から1件、国体推進室より1件ございます。

小田原委員長　教育支援課からどうぞ。

穴井教育支援課長　委員の皆様へ報告と連絡なのですが、以前からお話をされていて、特別支援教育推進計画の基本目標で定められている、特別支援教育を充実させる人材の育成ということの中に、学校サポーターの育成プログラムの作成と、認証制度というものがございます。その実現に向けて、学校サポーターの育成講座を開始することになりましたので、御報告いたします。

第1回の育成講座は、本来でしたら学校サポーターを登録している方を対象とした育

成プログラムですが、第1回は、どなたでも参加できる公開講座形式で実施します。

実施日は、11月16日土曜日、午後2時30分から、教育センターで行います。このことにつきましては、11月1日号の市の広報で周知を図っていきます。

今後の取組でございますけれども、年6回やるのですが、5回目までは小中学校を会場として行いたいと考えています。

2回目が11月下旬、3回目が12月中旬、4回目が1月中旬、5回目が2月中旬、そして6回目が教育センターで、3月の中旬に行うことになっていきますので、御承知ください。

小田原委員長 学習支援サポーター育成事業ですか。

教育支援課からの報告について何かございますか。なければ続いて国体推進室から報告してください。

岩田国体推進室主幹 それでは、先日行われましたスポーツ祭東京2013の御報告をいたします。

スポーツ祭東京2013は、第68回の国民体育大会と第13回の障害者スポーツ大会をあわせて、スポーツ祭東京2013と呼んでおります。その中で、障害者の大会は八王子では開催されませんでしたので、第68回の国民体育大会について、報告をしたいと思います。

去る9月28日の味の素スタジアムの総合開会式から始まりまして、10月8日まで開催されました。教育委員の皆様も、総合開会式に御参加をいただき、ありがとうございました。八王子では都内最多の正式公開競技6競技、デモンストレーションとしてのスポーツ行事6種目が開催されました。

八王子開催競技は、9月29日を皮切りに、10月7日で競技は終了したところでございます。大会期間中、降雨により硬式野球と軟式野球で若干、日程の変更はありましたが、全競技におきまして大きな事故もなく、無事に予定どおり開催することができました。

いろいろお話ししたいことがあるのですが、教育委員会に特化して、少し御説明したいと思います。

国体の開催は、国体の職員だけでは到底できませんので、市職員全体で実施本部を立ち上げました。その中で、教育委員会では、野村学校教育部長を筆頭に、高等学校野球、硬式野球のお手伝いをしました。また、学校の児童の皆さんには、学校観戦として市立

の小中学校で24校、約3,800人の参加をいただき、サッカーの試合では選手と手をつなぎながら登場するエスコートキッズとして参加していただいたり、会場を飾る花の栽培や、応援のぼり旗、横断幕の作成、それから国体の開催中の好天を祈念して行っていたるぼうずプロジェクトでは、てるてるぼうずを作っていたり、全小学校で、何かしらの御協力をいただいたところでございます。

児童の皆さんには、手間と時間をかけさせてしまいましたが、広告業者では決して真似のできない演出を、八王子では実現することができたと思っております。また、恐らく、国体開催にかかわることにより、児童の皆さんのスポーツへの関心と、小学校での活動の思い出づくりの一助となったことと思っております。

今後についてですが、後催は長崎県になります。事業概要説明会が12月19日に開かれます。それから、教育委員の皆さんは実行委員会の委員になっていただいておりますので、その解散総会が2月20日に予定されております。

最後に、国体で購入した物品等ですが、国体推進室は3月をもって解散するため、教育委員会を中心に備品は差し上げたいと思っています。またお声をおかけしますので、よろしく願いいたします。

続きまして、競技担当のほうから報告いたします。

高橋国体推進室主幹 競技の簡単な報告をさせていただきます。

今、岩田主幹からも話がありましたが、10月1日の降雨の影響ですが、雷警報も出されましたが、八王子までは来ることなく、ゴルフ競技と午後4時から式典も予定どおり行われました。

また、硬式野球は、最終日の10月3日は決勝戦1試合のはずだったのですが、降雨の影響で準決勝2試合と決勝1試合の計3試合ということになり、決勝戦に残ったチームは、いわゆるダブルヘッダーという形の強行日程になりましたが、決勝では大阪桐蔭のこれからドラフトの目玉になる森選手などが期待どおりホームランを打ちまして、最終的には修徳と大阪桐蔭の10対10の同点による両校優勝という結果となりました。

最後に、自転車競技ですが、私が準備の段階から一番力を注いだ競技であります。どうしても、競技会場が一般公道になるものですから、警察を中心として事前の交渉が多くありました。去年、9月9日のリハーサル大会が終わった後も、地道に囑託員さんに1件1件ピラを配ってもらったり、9月15日付の広報には、自転車の規制時間の広告を折りこんだこともありまして、八王子警察と高尾警察の両方に影響が出る、この自転

車ロードレースなのですが、両方の警察署に1件も苦情がなかったということで、高尾警察の交通課長からは100点満点という最大級の評価もいただきました。

最後になりますが、来年、先ほど岩田主幹からもお話がありました2月20日の総会においても、また細かい報告ができると思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

富貴澤国体推進室長 このたびは、皆様の御協力のおかげで、つつがなく日程を終えることができました。

開催に当たりましては、競技団体との連携、それと市の職員の実施本部、市民の方のボランティアという三者ががっちりかみあった形で、運営できたと思っております。

また、先ほど報告がありましたが、学校関係につきましても、子どもたちに感動と記録、記憶を残したのではないかと自負はしております。

本日は口頭で報告させていただきましたが、次回の定例会では正式な形で報告書を出させていただきます。

それと、12月、2月であります。最終的には冊子として報告書をまとめます。まとまりましたら皆さんにお配りしますので、よろしくお願いいたします。

小田原委員長 ということで、私たちは、国体のバッチもネクタイも取ってしまいましたが、担当の皆さんは、まだバッチも付けておられて、まだ国体は完全に終わったわけではないということなのでしょう。

私どもは、終わってしまったような感じでいしましたが、大変申しわけないと思っております。

本当に2年間も、準備から実施まで、大変お疲れ様でした。それから、各競技場に教育委員会、あるいは市の各部署から応援という形で事務局を務めていただいて、これも本当にお疲れ様でした。

私は、高校野球については一日を除いてほとんど観戦しましたが、大阪からも数名、日本高野連幹部の皆さんがお見えになっていまして、後日私のところにも、八王子の皆さんの御協力があったからこそ、無事に終了できたというお礼のお手紙をいただいております。

その内容としては、八王子滞在中、ほとんど毎日、八王子の球場で観戦していたが、楽しく過ごすことができたのも、みんな八王子市教育委員会のお世話が大変大きかったということで、くれぐれもよろしくというお便りでした。

いかがですか。皆さん感想をどうぞ。

金山委員 本当にお疲れ様でした。開会式、閉会式も行かせていただき、最後は東京都の選手団が他の皆さんをお見送りするという形で終了しまして、いい感じで終わったと思っています。

それから、味の素スタジアムでも感じましたが、ボランティアの方がとてもいい笑顔で、大きな声で挨拶をしてくれたり、担当の役所の方と一緒に活動をしていらっしかったのがとても印象的でした。これが東京オリンピックにつながるのだらうなと思いました。ただ、セキュリティーは大変だろうと思いながら帰ってまいりました。子どもたちも、ちょうどその期間に、東京オリンピック開催地決定の発表があったので、いい刺激になったのではないかと思います。

本当にお疲れ様でした。

和田委員 本当にお疲れ様でした。本当に準備が大変だったのではないかという思いがしています。

先ほども報告がありましたが、小学校、あるいは城山中学校が最後の閉会式に参加するなど含めて、本当に思い出に残る機会になって、また、東京オリンピックに向かって、関心を高めていったのではないかと考えています。

本当にありがとうございました。

小田原委員長 各会場に小学生ののぼり旗や、子どもたちのサインの入った旗など、いろいろありましたが、あの旗を各学校にまた戻してあげたらどうかという話もありました。

岩田国体推進室主幹 そののぼり旗ですが、学校に戻してほしいかどうかについてすでに各校に照会しております。

戻して欲しいという学校は、今のところ3校ありますので、そちらのほうにきちんと返せるように保管してあります。それから、不要となったのぼり旗についても、先ほど事業概要説明をさせていただきましたが、今後開催する長崎、和歌山、岩手、茨城などの担当の方に参考にお渡しできたらと思っております。

基本的に、返して欲しいという学校には、全部お返しする予定になっています。

小田原委員長 五十何年かしたら、また東京に国体が戻ってきます。その頃、皆さんは生きているかどうかわかりませんが、子どもたちは多分、懐かしくそれを見ることができれば、また、引き継ぎができていくのではないかという感じがします。

本当にお疲れ様でした。

また、次回報告があるようなので、また楽しみにしています。

ということで、予定された事項は以上ですが、他にございませんか。

野村学校教育部長 台風による影響の報告を施設管理課からいたします。

岡施設管理課長 台風26号の被害状況につきまして、追加で報告をいたします。

大きな被害報告はございませんでしたが、部分的な雨漏りは小学校が28校、中学校が11校、合計39校ございました。

倒木はございませんでした。また、屋上がプールのような状態になっている学校が1校ございました。これは、排水管の詰まりが考えられます。規模の大きさ、状況に応じて、早急な修繕対応を今後図ってまいります。

以上です。

小田原委員長 雨漏りは、台風の影響ですか。普段雨漏りがないのが今回あったということで、壁の問題でしょうか。

岡施設管理課長 そうですね。あと、風速が八王子では最大35メートルにもなりましたので、やはり風が強いと、少しの亀裂でも雨水が浸透してしまうのです。

小田原委員長 ということでございます。

他に報告する事項等はありませんか。

委員の皆さんから、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、ないようでございますので、以上で公開での審議は終わりました。

ここで暫時休憩にいたしますが、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退出願います。

再開は11時45分からということでよろしいですか。

では、よろしく申し上げます。

〔午前11時40分休憩〕